

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		介護保険事務事業(第三者行為)				②事業番号		4516	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		平成 12 年度		⑤終了予定年度	
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 条例		○ 規則		○ 要綱	
⑦実施手法		直営		全部委託		○ 一部委託		補助・負担	
⑧関連予算科目コード		款		1		項		1	
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		長寿社会推進課		会計：介護保険事業特別会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 第三者行為を原因とする介護保険サービスの利用		① 第三者行為を原因とするサービス利用件数		件	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
第三者行為を原因とする介護保険サービスの利用について、損害保険会社を通じて当該サービスに係る保険給付費について損害賠償を受ける。具体的な求償手続きは国保連合会に委託して行う。		① 求償手続き件数		件	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
介護保険サービスについて、原因が明らかに第三者行為であるものに対し求償を行うことにより、介護保険施策の公平性を担保する。		① 求償件数		件	
		②			
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
介護保険事業の適正化がはかられ、高齢者福祉の充実に結びつく。		政策(章)		2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)		3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
		施策中		2 高齢福祉の充実	
		施策小		1 介護サービスの充実	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	第三者行為を原因とするサービス利用件数	件	0	1	0	3	3	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	求償手続き件数	件	0	1	0	3	3	
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	求償件数	件	0	1	0	3	3	30年度は求償手続きを国保連へ委託した事件がなかった。
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.01	0.01	0.01	0.01		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	80	80	81	81		
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	11	0	3	60		29年度は求償事務手数料の請求がなかった。
	直接事業費	千円	91	80	84	141		
	総事業費	千円	0	0	0	0		
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	91	80	84	141		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	介護保険法により定められている。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	他部署、他機関との連携により、当事業に該当する事案の増加が見込まれる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	介護保険給付の適正化に結びつく。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	介護保険法により定められている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	介護保険法により定められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	介護保険給付の公正性が損なわれる可能性がある。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	事務のほとんどを国保連に委託することとなり、委託料の額に対する成果は大きい。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	事務のほとんどを国保連に委託しており、当市事務事業としての成果向上の余地はない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	事務のほとんどを国保連に委託しており、委託料は府下一律の算定基準を用いている。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	—

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	第三者行為を原因とする介護サービスの見落としがないよう、庁内他部署との連携をより深める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—